

通 知
平成21年6月29日

津山市業務委託等入札参加資格登録業者 各位

津山市契約監理室長

平成21年7月からの入札参加資格登録及び入札・契約に関する取扱いについて(通知)

平成21年4月に提出された「平成21年度津山市建設工事等一般競争(指名競争)入札参加資格申請書(測量・コンサル用)」について、参加資格審査要綱に基づき審査した結果、別紙のとおり登録することとしたので通知する。

なお、入札・契約に関する取扱いについての注意事項は下記のとおりであるので、変更点に充分注意し、今後の入札・契約に臨みたい。

記

1. 「平成21年度津山市建設工事等一般競争(指名競争)入札参加資格登録通知書(測量・コンサル用)」・・・別紙

2. 改定事項

電子入札の導入

業務委託の全ての入札案件について、電子入札を導入する。

電子入札導入後は、電子入札での応札以外は認めないので、未手続きの事業者は、早急に環境整備に努められたい。

業務委託における最低制限価格制度の導入

1千万円(税抜予定価格)未満の業務委託について、最低制限価格制度を導入する。

最低制限価格の率は、75.1%～80.0%の範囲で0.1%単位の50通りとする。

業務委託における低入札調査価格制度の改定

従来、全ての入札案件について、低入札調査価格制度の対象としていたが、1千万円(税抜予定価格)以上のものを対象とする。

低入札調査価格は予定価格の75%(千円未満切り上げ)未満とし、落札を保留し、調査する。調査基準も合わせて変更する。

詳細は、津山市ホームページ(契約監理室のページ、規程集のページ)に「委託に関する低入札調査価格制度の取扱い要領」を掲載しているので、確認のこと。

3. 改定期日

平成21年7月1日以降に行なう入札について適用する。

4. 登録業者への通知, お知らせ等について

指名通知など個別業者への通知を除き, 入札・契約に関する取扱の変更等, 業者全般あての通知, お知らせは, 原則, 津山市ホームページ(契約監理室のページ, 入札情報のページ)で行うので, 平素から, 確認に努められたい。

なお, 電子入札適用後の指名通知については, 電子メールによるなどを検討中である。決定後は別途公表する。

担当

津山市財政部契約監理室

電話 32 - 2018 (直)

32 - 2019 (直)

23 - 2111 (代)

内線2671 ~ 2675